

令和6年度 事業報告書

特定非営利活動法人後見センターこだま

1 事業

令和6年度は、被後見人等2人の死亡で19件となった。任意後見契約(見守り)においては、2件の受任者として誠心誠意業務に努めた。

感染症対応で、病院や施設においては今後も十分な予防対策が必要であり、面談や支援についても注意や配慮が欠かせない。

また、児玉郡3町から受任した、成年後見相談ダイヤル事業(中核機関「権利擁護の相談支援機能」の一部)を行なった。併せて地域に出向き成年後見出前講座を6件実施し、出張相談を3件行なった。

後見制度の活用や運用により本人や関係者の安心や安全を実現することが可能である。早期の相談対応・地域との連携により広く啓発する事が重要と考えている。

今までの経験を踏まえ、後見人である会員の資質向上が何より重要と考え、法令研修や実務研修に力を注ぎ、被後見人等及び関係者がより最良の人生を送れるよう業務に努めた。

昨年に続き、本庄市社会福祉協議会より成年後見相談員として会員2名が委嘱され、行政と連携して地域福祉の向上に努めた。

2 事業の実施に関する事項(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数		支出額(千円)
成年後見人等の受任事業	成年後見人17件 保佐人3件 補助人1件	4月～ 3月	埼玉県内	12名	本人	24	5,328
後見制度の啓発・相談事業	ダイヤル相談等35件 出前講座6件	4月～ 3月	埼玉県内	12名	本人 親族 自治体	101	1,013
見守り及び委任契約、任意後見契約並びに死後の事務委任契約事業	見守り任意後見契約受任者1件 死後の事務委任契約2件	4月～ 3月	埼玉県内	5名	本人 親族	4	400

令和 7 年度 事業計画（案）

特定非営利活動法人後見センターこだま

1 事業

令和 7 年度は、被後見人等の支援に努める。

また、相談事業や啓発活動に努め、より良い市民後見人を目指す。

そのため、法人組織の充実や会員の研修に努め、関係自治体や各種団体と協力を深め、成年後見相談ダイヤル（上里町、美里町、神川町）や出前講座等の啓発活動を推進する。また、美里町とは成年後見運營業務委託契約を締結し、後見制度の活用協力を行う。随時、親族後見人の支援も行う。

2 事業の実施に関する事項（令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 3 1 日）

（1）特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事者 の人数	受益対象者の 範囲及び 人数		支出額 (千円)
成年後見人等の受任事業	成年後見人 17 件 保佐人 3 件 補助人 1 件	4 月～ 3 月	埼玉県 東京都 群馬県	12 名	本人	24	5,500
後見制度の啓 発・相談事業	個別相談 10 件 団体・施設等での相談 自治体相談 出前講座	4 月～ 3 月	埼玉県 東京都 群馬県	12 名	本人 親族 自治 体関 係者 施設 職員	150	250
見守り及び委任契約、任意 後見契約並びに死後の事務 委任契約事業	見守り委任契約 任意後見契約・計 3 件	4 月～ 3 月	本庄市 児玉郡	3 名	本人 親族	5	90